

国際会議を
主催する際に
寄附金を
募りたい…

日本政府観光局 (JNTO) の

寄附金募集・ 交付金交付制度を ぜひご利用ください!

本制度は「国際会議開催のために寄附金を募りたい」とお考えの
国際会議主催者のための制度です。

特徴・メリット

寄附者は
課税優遇措置が
受けられます

小規模の
会議から
ご利用できます

様々な
分野の会議に
ご利用できます

専任スタッフ
がご相談に
乗ります

●平成6年以来約400件、100億円の実績があります。(医学系、社会系、生物学系等)

実際にこの制度をご利用いただいた方の声を裏面に掲載しています▶

まずはお気軽にお問い合わせください。

お問い
合わせ

TEL:03-6691-4852
FAX: 03-6691-8787
E-mail:cvnews@jnto.go.jp

日本政府観光局 (JNTO)
Japan National Tourism Organization
コンベンション誘致部 市場戦略グループ 交付金担当
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-1 四谷国際ビル4階
URL: <http://mice.jnto.go.jp>



Japan. Meetings & Events
New ideas start here

ご利用者の声

長崎大学核兵器廃絶研究センター
センター長 鈴木達治郎教授



第61回 パグウォッシュ会議世界大会 (2015年11月1日-5日) 主催者

Q1. JNTOの寄附金・交付金制度を知ったきっかけは何でしょうか？ また、費用調達についてはいつごろから開始されたのでしょうか？

ホームページで知ったと思いますが、10年前の日本開催でも利用し、大変助かったため、今回もぜひ利用しようということになりました。1年半ほど前から開催費について本格的に考え始め、JNTOさんにご相談しました。

Q2. JNTOの寄附金・交付金制度をご利用 されていかがでしたか？

JNTOの寄附金・交付金制度がないとやっていけなかったといっても過言ではありません。書類の書き方に関してきめ細かく柔軟に対応して下さったほか、寄附金をスムーズに集めるためのアドバイスもいただき大変ありがたかったです。



Q3. 最後に、これから会議を主催される方にアドバイスをお願いします。

幅広い方に支持していただくためには、会議の主旨を正しく理解していただけるように努め、細かすぎず分かりやすいテーマ設定をすることが重要です。また、今回の会議では国や県、市から後援いただくことで、企業からもサポートが得られやすくなりました。

そして大都市だけではなく、地元(開催地)でも募金活動に力を入れるとよいかと思います。今回は、開催地である長崎の方々には被爆地で当会議を開催することの意義をご理解いただけ、寄附金に関してもご協力いただけたほか、メディアでも数多く取り上げられました。

これから会議を主催される皆様の参考になれば幸いです。

寄附金は一旦 JNTO に寄附していただき、JNTO が国際会議主催者に交付金として交付します。

これにより、寄附者は「特定公益増進法人に対する寄附金」として課税優遇措置が受けられます。

▶ 交付金の交付対象となる国際会議等の 基本的要件

- 参加する外国人が 50 人以上
- 参加国数が 3 ヶ国以上 (日本を含む)
- 開催に要する全経費が 500 万円以上

※政治目的、宗教目的の国際会議、展示会、スポーツ、音楽会などのイベントは除きます。

日本政府観光局 (JNTO) とは

- 国土交通省(観光庁)所管の日本政府観光局(JNTO、正式名称：独立行政法人 国際観光振興機構)は、外国人旅行者を日本へ誘致することを目的に 1964 年に設立された専門機関です。
- 外国人観光客の来訪促進の中核を担う日本の政府観光局として、外国人旅行者を誘致するための各種広報・宣伝事業を行っております。
- また、JNTO は国際会議の開催地としての日本の魅力を海外で宣伝し、主催者のみなさまの誘致・開催に関わる活動を支援しています。

国際会議誘致のご相談や様々なお手伝いも承りますので、お気軽にお問い合わせください。